

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
2 年 第 5 号	2. 1 1. 1 6	<p>特別支援学校の設置基準の策定を求める意見書提出に関する請願</p> <p>茨城県議会から国会及び関係行政庁に、特別支援学校の設置基準の策定を促す意見書を提出するよう請願する。</p> <p>(理由)</p> <p>(1) 特別支援学校の過密化の現状</p> <p>茨城県にあつては、「県立特別支援学校の幼児児童生徒数は…この10年間で694人増加し、令和元年度は3,963人(平成21年度の約1.2倍)」となっている。そして、普通教室の不足教室数は、令和元年度で89教室(知的障害校81教室、肢体不自由校8教室)に及んでいる。その改善方策として「校舎を増築」等の案が示されている(茨城県教育委員会「県立特別支援学校教育環境整備計画～いばとくプラン～」令和2年2月)。</p> <p>つくば特別支援学校では、令和元年度の児童生徒数は356人(知的障害242人、肢体不自由114人)で、学級数は100クラスに及んでいる。学級数が100という大規模校は通常の小中学校では考えられない。同校では、教室確保のために、一つの教室をパーテーションで分割して使っている。特別教室を普通教室に転用している。必要な給食数が間にあわない事態も生じている。</p> <p>県内の他の特別支援学校でも、教室不足に悩む事情は同じである。仕切った教室はとても狭い上に、隣のクラスの先生や子どもたちの声が筒抜けになり、落ち着いた授業にならない。音楽や図工・美術も普通教室で行わなければならない。体育館を使用できる回数も少なくなる。</p> <p>(2) 「校舎の増築」はより大規模校化へ</p> <p>今回のコロナ禍を体験して、とりわけ特別支援学校で</p>	<p>NPO法人茨城の専攻科を考える会 理事長 船橋 秀彦 外6名</p>	<p>山 中 たい子 江 尻 加 那 玉 造 順 一 中 村 はやと</p>	<p>文教警察</p>	<p>不採択</p>

		<p>は、安全で安心できる教室環境が、速やかに求められている。特別支援学校の教室不足の解決策としての「校舎の増築」は、現状からさらに大規模校化させる事態となり、過密化の弊害を助長し、ますます教育条件を悪化させる恐れがある。</p> <p>(3) 学校設置基準策定の好機</p> <p>現在我が国では、幼稚園から小中学校、高校、大学、専門学校まで、すべての学校について設置基準(学校を設置するのに必要な最低の基準)が設けられている。唯一特別支援学校については設置基準がない。そのため、特別支援学校の設置基準を求める意見書が、地方自治体から提出されている。令和元年9月には北海道根室市議会・同余市郡余市町議会議長、平成30年3月には静岡県沼津市議会などである。</p> <p>最近になり文部科学省は、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」を設置し、「特別支援学校設置基準の策定」についても「特別支援学校の教育環境を改善するため、国は特別支援学校に備えるべき施設等を定めた設置基準を策定することが求められる」(第8回会議、「これまでの議論の整理(案)」)と議論していることが報じられている(読売新聞2020年8月14日付)。また、中央教育審議会の初等中等教育分科会は中間まとめを公表し、「…特別支援学校について、備えるべき施設を定めた設置基準を策定し、環境改善を図る」としている(毎日新聞2020年9月29日付)。</p> <p>こうした国の動向を踏まえるなら、今こそ特別支援学校の設置基準の策定を促す意見書を地方議会から提出する好機と言える。</p> <p>私たちは、障害のある子どもたちが、劣悪な教育条件から早急に解放され、一般の児童生徒と同じように、安全で安心な基準にもとづく教育環境のもとで、適切な教育が行われるように、特別支援学校の設置基準が一刻も早く策定されることを望んでいる。</p>			
--	--	--	--	--	--

		<p>以上により私たちは、茨城県議会において、このような実情を十分に理解・配慮し、国が特別支援学校の設置基準を早急に策定することを求める意見書を、国会及び関係行政庁に提出するよう心よりお願いする。</p>				
--	--	--	--	--	--	--